

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)

〔随意契約によるもの〕

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
1	平成27年度 公共職業安定所で使用するレンタカー借上げ(4台)契約	石川労働局 支出負担行為担当官 笹川 康成 石川県金沢市西念3丁目4番1号	平成27年5月15日	株式会社 日産カーレンタルソリューション 大阪府大阪市福島区大開2-2-11	再度の入札をしても落札者がなく、会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条の2に該当するため	3,004,704	2,995,488	99.7	0		

※ 備考欄には、以下の①から③に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。